

第12回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		平成27年12月9日 午後2時
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		報告事項第3号は政策の意思決定に関わる事項のため秘密会とし、非公開とする。報告事項第4号及び報告事項第7号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>(1) 請願第1号 教科書並びに教育現場での宗教的中立性の遵守を要望する請願</p> <p>(2) 報告事項第1号 豊島区立図書館の指定管理者の決定について</p> <p>(3) 報告事項第2号 区立図書館司書（非常勤職員）の学校図書館業務への従事について</p> <p>(4) 報告事項第3号 総合教育会議について</p> <p>(5) 報告事項第4号 平成27年度 昇任選考の結果について</p> <p>(6) 報告事項第5号 能代市からの教員派遣団について</p> <p>(7) 報告事項第6号 平成27年給与勧告に伴う幼稚園教員職員の勤勉手当に関する規則の改正について</p> <p>(8) 報告事項第7号 臨時職員の任免</p> <p>(9) その他</p>

菅谷委員長)

ただいまから第12回教育委員会定例会を始めます。本日の署名委員は、嶋田委員と千馬委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、事務局より報告がありましたように、本日は傍聴希望者がお一人います。よろしいでしょうか。皆さんご承認ということで、よろしくお願いいたします。

<傍聴者入場>

(1) 請願第1号 教科書並びに教育現場での宗教的中立性の遵守を要望する請願について

<庶務課長・指導課長資料説明>

菅谷委員長)

ご意見あるいはご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

三田教育長)

回答に対する(1)、(2)は書いてあるとおりで、教科書採択に当たっては、政治的・宗教的な中立性の確保を保障しておりますので、これでいいと思います。

(3)とのかかわりで、本区で採用している教科書を具体的にあげられていますが、実際に教科書をあたってみたのでしょうか。本来社会科の教科書と、教育基本法第9条の宗教教育の欄に、宗教的な理解や宗教教育の社会的な活動の尊重については教育をしなければならないが、特定の宗教教育をしてはいけないという両面を規定していると思います。教科書において実際に歪んだ宗教の取り上げ方がされているかどうか教えて下さい。

清野指導課長)

こちらの請願の中に学校図書、TOTAL ENGLISH2の「Mother Teresa」がありますが、こちらが次年度より本区において使用する教科書です。この中では、読み物教材として全部で4ページの記述がございまして、マザー・テレサの生い立ち、子どもたちを救援するというような活動の中身、本当の飢えというのはどういう意味なのかということ、それから受け継いでいかなければならない思い、そういったものが中学2年生にもわかるような簡単な英語に翻訳されて記載されています。

三田委員)

それが、宗教的に著しく偏った宗教教育につながるのではないかと、また宗教観の違う子供が聞いたときに、非常にストレスを覚えるような内容になっているのではないかとということ。

マザー・テレサについては宗教者としての立場があります。それは、キリスト教文化の生んだ一つの人の生き方として、ノーベル賞平和賞を受賞するようなすばらしいことでした。ただ、ノーベル賞を受賞することによって宗教的な扱いの良し悪しが決まるというような、極端な表現にはなっていないように思います。そのあたりはどうお考えですか。

清野指導課長)

英語科の学習指導要領の定めの中に、教材選定の観点というものがございます。観点といたしましては、教材は聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなど、コミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げたものとするという規定があり、その際には、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、興味・関心等、生徒の発達段階に則して適切な題材を、変化を持たせて取り上げたものとするという内容でございまして、この規定に基づき教科書は作成され、検定が通ったというふうに理解しております。

また、このマザー・テレサの題材については物語文ということで位置づけられておまして、その物語につきましては世界各国に様々なものがありますが、選択にあたっては、生徒の発達段階や興味・関心に応じたもの、様々な物の見方や考え方などが含まれたものといった規定に基づいた題材が適切に選定されていますので、今回いただきました陳情の中にありますような宗教教育に直結するような中身のものではないというふうに考えております。

菅谷委員長)

よろしいでしょうか。他の委員の皆さまは、これにつきまして何かございますか。

千馬委員)

じゃあ、いいですか。これを見た感想も含めて、少しお話しをさせていただきます。

この請願はいろいろな思いでこれを出されてきたと思いますが、私自身ここにある回答を今改めて確認すると、やはりきちっと対応されている回答ではないかというふうに受けとめています。まずは、国の検定を通過していること、それから取り扱い規定できちんと歯止めをかけている中で出されてきた教科書であるということを考えると、私はこの回答に基づいて肅々と対応していただきたいと思います。

菅谷委員長)

ありがとうございます。

手続の中で、この回答は本当にきちんとできているというふうに私も思いました。内容について、私自身も宗教の中立性というのは確かに守る必要があると思いますが、宗教にまったく触れない教育というものがあるのかなど、逆に思ってしまいました。宗教というのは、本来人間の尊厳とかそういったものが根本的なところにあるわけで、それが全く外れた教育なんてことはあり得ないのではないかと、ただし、中立性を守ることは非常に大事だとは思っています。

宗教というものを教育の中でどういうふうに考えていくのか、宗教そのものを否定して全く何も教えないってようなことはあり得ないと思いますので、この請願に対する教育委員会の立場としては、この回答案は非常に適切ではないかと個人的には思います。

嶋田委員、いかがですか。

嶋田委員)

私も、出された回答案で結構だと思います。選択の作業にあたって、宗教的、政治的中立をきちんと遵守するというで始めたと思いますので、これで結構だと思います。

渡邊委員)

私もこの結論でよろしいかと思ひます。何か、書き物、読み物でもそうですが、日常生活のこと書けば、宗教面の話が必ず出てくる。それほど宗教というのは人の暮らしと結びついているわけですが、特定のものだけをよしとして、他のものを排除しているというような内容のものでもないの、ある一つの出来事として知るという意味では特別著しく不当な扱いをされているというような判断には到底至らないのではないかと思ひますので、この結論で十分だと思います。

三田教育長)

この資料の回答文1ページの(3)の一番下のところから3行目の上記の記述よりのところに、国及び地方公共団体は、宗教に関する寛容の態度、それから宗教の社会生活における地位についての教育上の尊重は必要であると書いてあります。ですから、このところで、菅谷委員がおっしゃるように、これらに触れない教育というのはあり得ないということだと思います。戦後は、政治的、宗教的中立性が強調され、学習指導要領の中でも、そこをきちんと受けとめられるような人間の育成ということがかなり言われており、そこは私も正しいと思うので、この回答文でいいと思ひます。

同時に、特定の宗教のための宗教教育、その他宗教活動をしてはならないということも、教育基本法の宗教教育の中できちんと明記されており、その両面がきちんと回答文の中に謳われています。したがって、この請願を出された方の趣旨というか、お気持ち、心情はお察ししますが、もう既に採択が終了しており、私どもが法を遵守して採択したものについて、それをあえて指導上問題があるとかないとかいうような筋合いのものではないと思ひますので、こうした意見もあるということはきちんと受けとめつつも、この内容の回答でよろしいかと思ひます。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

この問題ですが、何か争点になるような論点が私たち委員の中にはあまりないようで、請願に対する回答文案についても、各委員ともに適切だということでございますので、これを採択したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 請願第1号了承)

菅谷委員長)

それでは、この請願に対する回答については、原案どおりといたしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

(2) 報告事項第1号 豊島区立図書館の指定管理者の決定について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項の第1号、豊島区立図書館の指定管理者の決定について、図書館課よりお願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

区立図書館の指定管理者については、前にも議題に上がりお話を伺ったところでございますが、今回の指定管理者は随分ベテランというか、豊島区との連携も非常に上手くいっているようなそんなお話でしたけども、何かご質問はございますか。

どうぞ。

嶋田委員)

質問ではありませんが、すごく実績のあるところに決まって良かったと思います。私自身、研究手法のため結構全国の公立の図書館に調査に行きますが、公立の図書館がどのように使われているのか、その中でどういうふうに地域のものが大事にされて、公共に付されているかということは、やはりその地域の文化の程度とか、そういうこととの関連が出てくると思いますので、今回このようなよい指定管理者が決まったということで、図書館が地域の図書館としてぜひ根づいてほしいと思います。

それと同時に、いくつかの自主事業の中で、学校図書館でできることと、こういう地域の図書館が学校と共同して上手くできることというのがいくつか提案されていて、例えば、科学工作会とか、調べ学習のサポートとか、あるいは保護者向けの育児講座とか、結構上手く使うと、子供たちやご家庭にとってとてもすごく有益なご提案がたくさんあると思いますので、ぜひ学校現場でも、学校図書館にとどまらず、地域の図書館の活用を促していただければと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。今のご意見につきまして何か補完がありますか。

図書館課長)

今回受託しました図書館流通センターでございますが、中央館も受託してございまして、中央館の業務運営もしてございますので、最終的にここが選ばれたのは一緒に連携が取りやすいといった理由があったのではないかと思います。それから、この後でご報告させていただきますが、学校図書館にも地域の図書館がかかわっていくことが多いというふうに考えてございますので、学校と図書館との連携にも、今回決まった指定管理の事業者も交えて、もっと連携強化を図りたいと思っております。

菅谷委員長)

ありがとうございます。それでは、千馬委員どうぞ。

千馬委員)

私もいい事業者が指定管理者にノミネートされたというふうに思っております。4ペー

ジのサービス内容のところに私も注目していて、開館日が3日間拡大され、それから開館時間の拡大なども豊富に語られているようなので、ここらあたりは区民の目線からして大変好評になるのではないかと、あわせて、地域史の作成、公開資料のデジタル化といったところも各学校に寄与できるのではないかと、そんなことも含めて、こういう提案をできたら前向きにまた取り入れていただいて、頑張ってもらえたらありがたいと思います。

三田教育長)

私も、今回の具体的な計画の提案については、次の案件とも関連しますが、学校図書館の学習情報センター化、そういうものとの関連も明確に打ち出していける、そういう素地ができたというふうに思っております。教育ビジョンの趣旨としては、学校のICT化とともに、学習情報センターとしての機能を一層高めていこうということでもありますので、そうしたことに合致する内容ということで歓迎をし、受け入れてやっていきたいと思っております。

菅谷委員長)

今、委員の皆さんにいろいろお話を伺いましたが、皆さん、いい選択をしていただいたというようなことですので、これについては了承したいと思います。

(報告了承)

(3) 報告事項第2号 区立図書館司書(非常勤職員)の学校図書館運営業務への従事について(案)

菅谷委員長)

報告事項第2号、区立図書館司書(非常勤職員)の学校図書館運営業務への従事について、図書館課よりご説明をお願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

ただいまご説明をいただきましたけども、これについて、ご意見、ご質問等はございますか。三田教育長、どうぞ。

三田教育長)

図書館課長にお伺いしたいのですが、今、各学校と交換便をやっていて、非常に好評です。それから、地域図書館の職員の方に学校に来て、読み聞かせを行ってもらい、バックアップしていただいておりますが、今度の新しい非常勤職員の配置によって、学校は調べ学習を行ったり、総合的な学習でテーマを設けたりして、そうするといろんな関係図書が必要となってきます。そのあたりの連携も相当上手くいくと思いますが、シミュレーションをどんなふうにと考えたらよろしいでしょうか。

(図書館課長)

実施方法としましては、指定管理者を導入することにより、図書館の司書が大体10人

ぐらい余裕がでる予定です。プロパーのところに65人の非常勤職員の司書を配置しておりますが、これを図書館プロパーの55人体制で行うことで、10人ぐらいの余裕がでます。確かにその10人で図書館を運営するとなると、年休とか突発的な事態のときにカバーできませんので、カバーできるような体制をとりたいということで、今、図書館は一般書の担当と児童書の担当というふうに2つに分けています。児童書の担当が小学校を訪問して、ブックトーク。また、学級招待とか学校訪問とかも児童書の担当が行っています。その児童書の担当職員が図書館の仕事をやりながら、月5日は学校に行き、学校の図書館の仕事にかかわる、そのような体制に進めていきたいと考えてございます。

そうすると、図書館の選書とか、図書館の仕事をやりながら、学校の仕事に関わってまいりますので、学校と図書館との連携について非常に上手く連動できるのではないかとこのように考えています。

三田教育長)

今の説明のようにボリュームアップしていただければ、密度の濃い活動ができると思いますので、非常にありがたいです。もう一つ、学校図書館の場合に、校長先生がこんなふうにやりたいとか、図書担当の先生と今後こういう展開をしたいとか、学校としていろいろな内容のサービスをお願いすることがあるかと思っております。その場合の指揮命令系統がどうなっているのか教えてください。

図書館課長)

最初に、教育委員会側ともう少し詰めていかなければいけないと思っておりますが、兼務発令をするような形で、教育委員会の発令と区長部局の発令の両方をやるような形で、校長先生からも直接指示・命令ができるような形にしたいと考えております。

非常勤職員は、区長部局の職員でございますので、発令するとしたら、たぶん教育委員会に事務従事する発令と、それから学校現場で勤務する発令と両方必要になってくるかと思っておりますが、そのあたりはこれから指導課ともう少し詰めさせていただければと思います。

三田教育長)

了解いたしました。ありがとうございました。

菅谷委員長)

他にご意見はございますか。特になければ、今のご説明で皆さん上手くいくのではないかと期待をしているようですし、私自身もこういう形で進めていただければと思います。それでは、この件については了承いたしました。

(報告了承)

(6) 報告事項第5号 能代市からの教員派遣団について

菅谷委員長)

続いて、報告事項第5号、能代市からの教員派遣団について、指導課より説明をお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

今のご説明に対しまして、何かご意見・ご質問等ございますか。

指導課長)

1点だけ補足をさせていただきます。直接的な受け入れではありませんが、既にご案内のとおり、1月8日金曜日に能代市立淳城西小学校の工藤文雄校長先生にお越しをいただきまして、全校長、園長を対象とした臨時の校長研修会で講演をしていただくことになっております。先月11月に教育委員の先生方に能代市に行っていた際に聞いていただいた内容にプラスして、現場の校長としてこういったことに気を付けた方がいい、重点を置いた方がいいというようなお話もリクエストしてありますので、そういった話もあるということを申し添えさせていただきます。

三田教育長)

2点ありますが、一つは、この両都市の教育連携の内容が決してショウ的なものにならないようにしてもらいたいという切なる思いがありまして、やはり持続可能な、お互いの都市で教育が発展していくための内容や方法、手立てを相互に探し合っていく、求め合っていく姿勢が大事だと思います。研究授業を見てもいいそれで終わりというようなことではなく、研究授業を作っていくための土台作りとか、その背景に対する対策だとか、そうしたことは先生方の授業改善の大きな力になっていきますし、子供たちにとってわかる授業、それから全員が参加して生き生きと輝いている、そういう授業を豊島区の中でも実現していかないと意味のないものになってしまいますので、ぜひそうした地味だけれども力になる、そういう方法を選択させてもらっています。

それからもう一点、11月にありました校長会、副校長会を私たちが訪問したときに、工藤校長先生のお話がとてもすばらしかったと皆さん共通して感じていらしたと思います。とりわけ、豊島区とは条件が全然違う能代市の校長先生の立場というのは、60歳で退職、再任用も非常勤もありません。ですから、高レベルを誰にどのように受け継いでいくのかは、工藤校長先生の切なる思いで、そういう姿勢というのを強く感じました。

それでは、私たちの側にそういった経営上の熱意といったものはどうなのかと見たときに、やはり教えられるものがあるということが一つ、それから、私が大変感動したのは、工藤校長先生の「校長として何をやったかということではなく、大事なことは、やったことに対して子供や保護者、地域がそれをどう感じているかということが学校評価としてとても大事だ」というお話でした。ともすると、私たちの教育委員会もそうですし、学校現場でもそうですが、何をやった、何をやったと話しますが、それが実際にどういうふうに受けとめられているのかということなかなか聞き出しにくい部分ではあります。それをきちんとシステム化して、PDCAのサイクルで学校経営につなげていくべきです。まさに時期的にも、1月、2月で学校評価が関係者評価も含めて終わって、それを踏まえて来年度の教育課程編成を行うということで、文字どおり学校の教育課程編成や学校の教育計

画、あるいは経営方針を構想化していく上で非常に力になるのではないかと思います。そういう点をお願いをして、快諾をいただいたということでもあります。能代市からの訪問団とあわせて、私どももしっかり工藤校長先生の対応をしてみたいと思っております。(菅谷委員長)

他に何かございますか。

(千馬委員)

1月15、16日の2日間の教育派遣団を私も楽しみにしていますが、特に2点注目しています。一つは、両教育長同士の対談です。それぞれの区あるいは市を代表するトップリーダーによって、学校教育の役割が見えてくるのではないかと私は思っています。そういう観点でぜひご指導いただけたらありがたいというのが1点です。それから、先ほども話に出ていましたが教育懇談会、これに注目しています。授業づくりということで、前にも話をしましたが、秋田県というのは教室環境も含めて授業に統一性が結構ありまして、そういう統一性という特徴にプラスして、今度は独自性とでもいうのでしょうか、それぞれ教員のカラーをその中でどう生かしていくのか、そのあたりの調和を秋田県も恐らく悩まれている面もあるのではないかと思います。そういう意味で豊島区にも豊島区独自の良さがあるので、教員同士がより高め合う、切磋琢磨していける、そういう懇談会になればいいと私もたいへん期待をしているところです。

(菅谷委員長)

こういう教育連携というのは持続していくことが非常に大事です。ともするとマンネリ化することもあります。その点に気をつけながら発展させていくということで、まさに今回のプログラムの内容を見ても、内容が今までと少し変わったところもありますので、連携を進める上では非常にいい内容になっていると思います。それでは、これについてはご報告ということで、期待しておりますのでよろしくお願いたします。

(報告了承)

(7) 報告事項第6号 平成27年給与勧告に伴う幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の改正について

(菅谷委員長)

<庶務課長 資料説明>

(菅谷委員長)

ありがとうございます。

これについては、人事院勧告の内容を実行するということですので、了承したいと思いますが、よろしいでしょうか

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(菅谷委員長)

それでは、この後は人事案件等に入りますので、傍聴の方はここで退出していただきたいと思います。

それでは、まず人事案件から始めたいと思います。

(4) 報告事項第4号、平成27年度昇任選考の結果について。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第7号 臨時職員の任免について

菅谷委員長)

それでは、続きまして、報告事項第7号、臨時職員の任免について、ご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第3号 総合教育会議について

菅谷委員長)

それでは次に報告事項の第3号、総合教育会議について、少し時間をとって話したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

<各課長から資料説明>

政策の意思決定に関わる事項のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

以上をもちまして、第12回教育委員会定例会を終了いたします。皆さん、長時間ありがとうございました。

(午後4時50分 閉会)